

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月31日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市営峰山霊園及び柴胡が原霊園
指定管理者の名称	日比谷アメニス・葬務事業振興会共同事業体
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例、相模原市営霊園条例
施設の設置目的	公共の福祉の増進に資する
施設概要	峰山霊園(平成2年供用開始、管理面積16ha、整備済面積15.00ha(公園面積4.63ha 墓域面積10.37ha)) : 普通墓所、芝生墓所、墓石付芝生墓所、管理事務所、休憩室等 整備済区画数 7,548区画(平成28年度末) 合葬式墓所 整備体数 5,000体 柴胡が原霊園(昭和25年供用開始、1.01ha) : 普通墓所、通路、休憩所、ベンチ、野外卓、便所、水汲場等 整備済区画数 752区画(平成28年度末)"
施設所管課の名称	公園課

2 管理実績						
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
休憩室利用者数合計(人)	1,708	2,192	1,888	1,873	1,757	1,897
利用料金合計(件数)	136	166	158	154	151	169
利用時間合計(時間)	594	719	630	631	602	648
利用料金収入(円)	415,800	503,300	441,000	441,700	421,400	453,600

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	休憩室利用料金決算額(円)
指標式と指標の説明	指標に対する過去の実績値から目標値を設定し、それに対する達成度を算出する。 達成度 = 実績値 / 目標値 * 下記の達成度については、各施設の達成度の平均値を記載している。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(単位)	372,750	389,200	350,000	399,000	371,000	378,000
実績値(単位)	415,800	503,300	441,000	441,700	421,400	453,600
達成度(%)	111.5%	129.3%	126.0%	110.7%	113.6%	120.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	S	前年度から利用数が増加し、成果目標を達成した点は評価できる。
事業・業務の履行状況	S	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業計画・収支予算」「管理を行う能力」の各項目は支障なく実施している。 ・自主事業及び提案事業は全て滞りなく実施できている。また、「お墓相談会」などは参加・利用者が多く、施設の有効利用に貢献している。更に、「アメニスの森づくり」「花いっぱい作戦」など、団体の専門分野を生かした事業は施設の有効活用や利用者の快適性を高める効果が評価でき、今後も期待できる。 ・ゴミの減量化については、平成26年度から意欲的に取り組み、実績を出しており、分別した廃棄植物を利用した堆肥化などへの再利用は高く評価できる。 ・適切な施設管理と、苦情・要望への迅速な対応により、利用者満足度は非常に高く、評価できる。 ・墓地管理士等の資格を全員が取得しており、適切な接客サービスを行う上で有効である。また複数のお客様に対応できる体制は評価できる。 ・安全パトロールや個人情報管理方法については、本社と連携をとって取り組まれている。
利用者満足度の向上度	S	利用者満足度調査の結果は、2施設平均が97.7%と、高い水準で推移しており、目標値(89%)を大幅に上回っている点は評価できる。
財務状況の適正性	A	予算の執行状況については、概ね予定どおり執行している。また、当初の予定を上回る事業収入を繰り入れている点は評価できる。団体の財務状況は申し分なく、問題は無い。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」または「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「B」または「C」付き、「D」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「D」と「C」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「D」と「C」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業計画・収支予算」「管理を行う能力」の各項目は支障なく実施している。 ・自主事業及び提案事業は全て滞りなく実施できている。また、「お墓相談会」などは参加・利用者が多く、施設の有効利用に貢献している。更に、「アメニスの森づくり」「花いっぱい作戦」など、団体の専門分野を生かした事業は施設の有効活用や利用者の快適性を高める効果が評価でき、今後も期待できる。 ・ゴミの減量化については、平成26年度から意欲的に取り組み、実績を出しており、分別した廃棄植物を利用した堆肥化などへの再利用は高く評価できる。 ・適切な施設管理と、苦情・要望への迅速な対応により、利用者満足度は非常に高く、評価できる。 ・墓地管理士等の資格を全員が取得しており、適切な接客サービスを行う上で有効である。また複数のお客様に対応できる体制は評価できる。 ・安全パトロールや個人情報管理方法については、本社と連携をとって取り組まれている。 ・平成30年度は、猛暑など天候の影響により、利用者の来園が減少し、自主事業の収入が減少した。引き続き、更なる事業提案を期待する。
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年7月31日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市の評価は概ね首肯できる内容である。 ・魅力ある森づくりの成果は大きく評価できる。 ・利用者がどのようなサービスを求めているのか的確に把握し、いろいろな意見を取り入れて欲しい。